

北九州市聴覚障害児支援中核機能モデル事業 令和2年度事業報告書

1 北九州市の現状と課題

本市では新生児聴覚検査受検促進に取り組んでおり、聴覚障害児のスクリーニング、その後のフォローアップについては高い水準で実施できているものと認識していた。

しかし、聴覚障害の確定診断以降の支援については、各関係部局（子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会）により取り組んでいるものの、分断的であり連携が取れていなかった。

これらの垣根をなくし、聴覚障害児とその家族が必要な支援に適切にアクセスできる環境の構築を目指し、本事業に着手した。

本市における聴覚障害児の療育は、北九州市立総合療育センター（以後、「総合療育センター」という。）が継続的に関与しており、市内関係者からの認知度も十分であることから、本モデル事業の実施については総合療育センターに委託することとした。

表1) 北九州市における新生児聴覚検査実施状況

年度	29年度	30年度	01年度
受験者数 (率)	5,863人 (99.7%)	5,645人 (98.8%)	5,331人 (98.9%)
追跡人数	37人	41人	44人
難聴疑	9人	6人	14人

2 北九州市におけるこれまでの活動・取組

(1) 聴覚障害児のスクリーニング

聴覚障害の早期発見を目的とし、新生児聴覚検査費用の助成を行い、受検を促進している。新生児聴覚検査の結果は関係機関で必要に応じて共有し、早期療育に繋ぐフォローアップを実施してきた。

(2) 総合療育センター及び総合療育センター西部分所の運営

聴覚障害の確定診断について、北九州市が運営する総合療育センターが担い、確定診断以降、総合療育センター及び総合療育センター西部分所が医療・療育にかかる支援を実施してきた。

(3) 就学後の聴覚障害児に対する支援

特別支援学校、特別支援学級・通級指導教室を整備。教員の指導スキル向上を目的とし、総合療育センター専門家（主に言語聴覚士）による支援（個

別ケース相談・研修)に取り組んできた。

3 本事業での取組

(1) 協議会の設置について

①北九州市聴覚障害児支援協議会について

構 成 員：産婦人科医師、耳鼻咽喉科医師2名、言語聴覚士2名（うち1名がコーディネーター）、聴覚特別支援学校教諭、小学校教諭、北九州市医師会理事2名、当事者2名
※行政から、子ども家庭局、保健福祉局職員出席

開催回数：1回

開催日：令和3年2月19日（金）

議 題：聴覚障害児支援中核機能モデル事業に係る説明
聴覚障害児支援のあり方・手法について意見交換
新生児聴覚検査機器の市内利用状況について
新生児聴覚検査同意書様式変更経過報告

出席状況：全構成員出席

③コーディネーターについて

職 種：言語聴覚士

経験年数：23年（令和2年度時点）

④コーディネーターの主な役割

関係機関との連携、家族支援、巡回支援の主たる実施者
協議会における事業報告

(2) 関係機関との連携

①現状

本市では、新生児聴覚検査後、精密検査で難聴擬となった場合、総合療育センターで確定診断を行う仕組みになっている。本事業が総合療育センターへの委託により実施していることから、医療とは十分に連携できている。

児童発達支援センター、聴覚特別支援学校、聴覚特別支援学級・通級教室とは、ケース引継ぎ等の機会に連携は取っていたが、定期的に連携を取る仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

言語聴覚士が対象機関を訪問し情報交換及び支援を実施。

※聴覚特別支援学級・通級教室については、「(4)巡回支援の実施」における訪問の中でスタッフとの意見・情報交換を実施。

表 2) 関係機関との連携実績

対象機関	内 容	開催日等
児童発達支援センター	聴覚障害児の発達と関わり方に関する保護者への講習	令和2年10月22日
		令和2年10月29日 (二部開催)
		令和2年10月29日 (二部開催)
	聴覚障害児の発達と関わり方に関する保育士への講習	令和2年10月26日
		令和2年11月16日
ケースの情報交換や指導	33回	
聴覚特別支援学校	意見交換	令和3年2月8日
聴覚特別支援学級 ・通級教室	ケースに関する助言	市内小学校 (令和2年11月10日)
		市内小学校 (令和2年12月8日)
		市内中学校 (令和2年12月8日)

③結果

聴覚特別支援学校との連携の中で、「重複障害があり吃音や嚙下で困っている子どもが多く、私たちは耳の聞こえのことは支援ができるが、その他の障害に対する専門知識は不十分。この事業で、言語聴覚士に相談ができるならば、重複障害のケース相談や講演、研修会を検討してほしい。」との申し出があり、ケース相談を受けることとした（ケースによっては訪問支援も可。）。ただし、その後具体的な申込みはなく、令和2年度実績はない。

(3) 家族支援の実施

①現状

総合療育センターのサービスの範囲内で、言語聴覚士による電話相談を実施していた。

②実施内容及び手法

家族からの電話相談に言語聴覚士が対応し、情報提供を行う。
保護者に対して、聴覚障害児の発達と関わり方に関する講習を実施した（3回）。

③結果

対象者に制限はないが、実際に受けた相談は総合療育センターを受診中の家族からのものが主であった。

相談内容は、耳鼻科受診、補聴器・人工内耳、所属集団に関することなど。必要に応じ、相談者家庭にとって必要な情報の資料を作成し、情報提供を行った。

また、医療機関、保護者に対する家族支援に関する要望調査から、下表3のとおりニーズを把握した。今後の取組みの参考とする。

表3) 要望調査結果

対 象	内 容
医療機関向け	声掛けの言葉に関するリーフレット
	人工内耳を勧められる時期の周知
	聴覚障害児を預けられる事業所の情報
保護者向け	手話勉強会の開催
	補聴器の取り扱いに関するリーフレット
	聴覚障害児の育ちに関するリーフレット

(4) 巡回支援の実施

①現状

総合療育センター言語聴覚士による聴覚特別支援学級・通級教室に対する巡回支援（2時間/回）を実施していた。保育所・幼稚園等に対する巡回支援の仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

言語聴覚士が対象機関を訪問し、スタッフに対する技術的支援・情報提供を実施。

※聴覚特別支援学級・通級教室については、本項目における訪問の中で、「(2) 関係機関との連携」にかかるスタッフとの意見・情報交換を実施。

表4) 巡回支援実績

対象機関	内 容	開催日等
聴覚特別支援学級 ・通級教室	ケースに関する助言	市内小学校 (令和2年11月10日)
		市内小学校 (令和2年12月8日)
		市内中学校 (令和2年12月8日)

保育所	対象児利用の市内4施設関係者によるケース会議	令和3年3月9日
-----	------------------------	----------

4 考察

(1) 本事業の実施前後で改善したこと。

これまでも聴覚障害児支援について注力して取り組んでいたことから、半年間の取組みの中で目に見えて改善したことは少ないように思う。しかし、北九州市聴覚障害児支援協議会や、連携機関との協議の場を通じ、関係者から支援に対する要望を受けるようになったことはこの事業の成果だと言える。

「窓口は色々あるけどどこに要望すればいいかわからない。」という人にとっては、本事業により支援の中核施設ができたことで、「ちょっと気になることはあるけど声を上げるつもりまではなかった。」という人にとっては、本事業により顔が見える関係性を築いたことで、それぞれの心的ハードルや垣根を排除できた結果であると考えられる。

(2) 本事業を実施した中で効果的と考えられる取組み

本事業を実施する中で、最も期待されていると感じたものは、言語聴覚士の訪問支援であった。

聴覚障害児の支援を実施する現場の保育士や教諭等は聴覚障害に関する専門知識が十分であるとは限らず、またスタッフの入れ替わりもあるため、継続的で定期的な支援が必要であると考えられる。

また、ケース相談に対するニーズも高く、現場の支援者がいかに聴覚障害児一人ひとりの状態像に対応した支援に苦慮しているかが読み取れ、支援の必要性を感じた。

(3) 本事業を実施した際に、困難と思われたこと及び明らかになった課題

学校関係者と協議する中で、通常学級に所属する聴覚障害児に対する支援に課題があることが分かった。

こうした子どもは、成長過程で難聴が顕在化した等で、周囲が気づいてあげられていない子どもと、障害をオープンにしたい気持ちや、これまで一緒にいた友達と離れたくないといった気持ちにより通常学級を希望している子どもと大きく二分化でき、特に後者については、現場の支援者は、対象児に対する支援の必要性を感じながらも、これらの事情に配慮し何もできない葛藤があるという。

先生の授業の音が聞こえないことは、もちろん授業の理解の妨げになり、年次が進むにつれ授業中のノートテイクが重要になるため、影響はより大きくなる。

看過できない問題でありながら、現状の取組みの中では対処できていないため、今後の課題として検討していきたい。

5 今後の展望

(1) 明らかになった課題に対する今後の対応

- ①通常学級に所属する聴覚障害児のうち、周囲が難聴に気付いていない子どもへの対応として、市内小・中学校に対し啓発文を送付する予定（現在作成中、令和3年度送付予定。）。聴覚障害児に見られる行動に関するチェックリスト、担当教員が気付いたときの相談先等を掲載する。
- ②通常学級に所属する聴覚障害児のうち、希望して所属している子どもへの対応として、音声文字変換ツール等の導入について、教育委員会に提案する。
- ③言語聴覚士による訪問支援の重要性が明らかになったため、次年度以降は訪問支援の回数を増加して支援を強化したい。ケース相談のニーズが高いことを考慮し、試行的にケース相談の比重を高くする予定。
- ④令和2年度の本事業において、聴覚障害に関する関係機関の情報の集約は行ったが、聴覚障害児が重複障害を持つケースの対応を補強するため、次年度以降、重複障害の対応についての相談先、対処方法等の情報収集及び周知に取り組みたい。

(2) 今後の方向性

聴覚障害児は成長に伴い様々なコミュニティに所属するようになる。支援の実施にあたっては、1つの機関の機能強化で完結するものではなく、社会的資源を最大限活用することが求められる。

個々の支援者は目の前の聴覚障害児のために懸命である。ある医療関係者からは、「新生児聴覚検査で見つけられなかった障害を成長過程で拾い上げる仕組みを構築したい。」と、学校関係者からは、「現場でケースを見て支援方法を教えてほしい。」と、当事者団体からは、「当事者同士でしか分からない気持ちに寄り添ってあげたい。」と、それぞれの立場から申し出が寄せられた。

これらの個々の思いや活動を適切に支援し、適切にコーディネートすることができれば、北九州市における聴覚障害児に対する支援を充実させることができるものと確信する。今後は、本事業において構築した中核機能を存続させ、引き続き市内聴覚障害児支援関係機関の連携による支援体制の構築に努めたい。